



暮らしの法律講座 林弁護士に聞いてみよう

☎ 市民課市民係（市役所 1 階⑩番窓口 ☎23-3331 内線273）



伊達噴火湾法律事務所
弁護士 林 正 樹

第16回 「③裁判員に選任されてしまったら…」 ～その1 裁判員に選任されるまでのステップ

今回からは、皆さんが裁判員に選任されてしまったときのことについてお話しをします。

①「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」と「調査票」が届く

毎年11月頃、翌年1年間（1月～12月まで）の裁判員候補者に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。

このお知らせが届いていない方は、翌年1年間は裁判員に選任されることはありません。

なお、伊達市は札幌地方裁判所の管轄内ですが、平成23年度に同管轄内で裁判員候補者名簿に記載された人数は7,500人でした。

また、これと同時に送られる「調査票」は、裁判員への就職禁止事由や辞退事由の有無を調査するためのものです。

②「裁判員等選任手続期日のお知らせ（呼出状）」と「質問票」が届く

ある裁判員裁判対象事件について札幌地方裁判所

に起訴がなされると、①の名簿に記載された方の中からくじで50名程度の裁判員候補者が選ばれ、裁判員等選任手続期日の6週間前までに「裁判員等選任手続期日のお知らせ（呼出状）」が送られてきます。

また、これと同時に送られる「質問票」は辞退事由の有無を調査するためのものです。

③「裁判員等選任手続期日」に裁判所に行く

②で選ばれた50名程度の裁判員候補者のうち、辞退が認められた方以外は、「裁判員等選任手続期日」に裁判所に行き、裁判長から質問を受けることになります。そこで辞退が認められることもあります。

そして、最終的にはくじで6名の裁判員（事案によっては補充裁判員も）が決まります。

今回は、裁判員への就職禁止事由や辞退事由などについてお話しします。



知っておきたい！福祉の話

☎ 社会福祉課障がい者福祉係（市役所 1 階⑧番窓口 ☎23-3331 内線 319・320）

障がいのある方に対する交通機関などの助成制度

手帳の種別や利用距離などによって割引の適用が異なりますので、ご利用時に各交通機関の窓口などにお問い合わせください。

JR旅客運賃の割引

身体障害者手帳または療育手帳を交付されている方が乗車券発行窓口で手帳を提示すると、運賃の割引を受けられる場合があります。

☎ JR各社

バス運賃の割引

身体障害者手帳または療育手帳を交付されている方が料金支払い時に手帳を提示すると、運賃の割引を受けられます。

☎ 各バス会社

タクシー運賃の割引

身体障害者手帳または療育手帳を交付されている方が乗車時に手帳を提示すると、運賃の割引を受けられます。

☎ 各タクシー会社

有料道路の通行料金の割引

身体障害者手帳または療育手帳を交付されている方が有料道路を利用するとき、割引対象条件に当てはまると、通行料金の割引を受けられます。

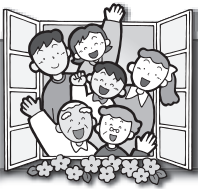
事前に市役所で有料道路割引について手帳への記載が必要です。

☎ 社会福祉課障がい者福祉係

福祉タクシー・燃料併用助成券

身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aもしくは精神保健福祉手帳1級を交付されている方に、タクシーを利用する場合や自家用車の給油に使用できる助成券（年間6,000円分）を交付しています。

☎ 社会福祉課障がい者福祉係



平成24年度市民参加の実施予定

☎ 企画課企画調整係（市役所 2 階 ☎23-3331 内線 213）

案 件 名	市民意見の公募	審議会の開催	説明会の開催	その他の市民参加	担当課
市の基本構想その他基本的な事項を定める計画の策定または変更					
伊達市交通安全計画の策定について（第9次）	10月～11月				自治防災課
市政の基本方針を定め、市民に負担や義務を課し、権利を制限する条例の制定・改廃					
伊達市営住宅の入居収入基準および整備基準について	11月	10月・12月			住宅課
市民生活に重大な影響をおよぼす制度の導入・改廃 予定なし					
大規模な公共施設の設置に係る基本計画や利用・運営に関する方針の策定・変更					
（仮称）地域交流センター建設構想の検討について	10月～11月	7月 委員の公募			総務課
（仮称）市立保育所および放課後児童クラブの運営方針について	10月	9月	9月		児童家庭課
伊達市都市公園条例の改正について	11月～12月	9月・1月			都市整備課

※詳細は、直接担当課へお問い合わせください。（ホームページでもご覧になれます）



スズメバチが発生する季節です！

☎ 環境衛生課環境衛生係（第2庁舎 ☎23-3331 内線 543）
大滝総合支所地域振興課（☎68-6111）

ペットボトルでスズメバチ対策

- ① ペットボトルの上部に 4 cm 四方の穴が開くように切ります。上辺は切らずに残します（図 1）
- ② 切った穴を外側に折り曲げ雨よけにします（図 2）
- ③ 誘引剤を入れ、ペットボトルの上部にひもをつけ、樹木など高さ 2 m 以上の位置にぶら下げます

図 1

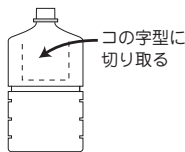
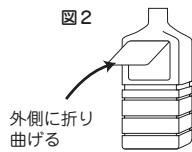


図 2



【ポイント】

- 人通りから 3 m 以上離し安全を確保する
- 子供の手が届かない・触れない高さにする
- 日陰につるし発酵を促し、においでハチを誘う

【誘引剤の作り方】

- 例 1) 清酒：酢：砂糖 = 2 : 1 : 1 の割合で混合
 例 2) 焼酎：オレンジジュース = 1 : 1 の割合で混合
 例 3) グレープカルピス：水 = 6 : 4 の割合で混合

スズメバチの巣の駆除費用の一部を助成します

補助対象者

市内の一般住宅またはその敷地の所有者などのうち、実際にその場所に住んでいて、市が指定したハチ駆除専門業者が駆除した方。次の場合は対象外。

- 法人（事業所・商店など）または自営業者（農林畜産業・漁業などを含む）
- 集合住宅、賃貸住宅に居住している方
- 利用者に対して安全を確保するなどの管理責任を有する施設の設置者または敷地の所有者
- 居住の用ではなく、収入を得るために使用している施設の設置者または敷地の所有者

補助金額 1 件あたり 6,000 円

申込方法 駆除の依頼は、市役所担当課へ

駆除業者

- (株)富士ビルサービス（☎82-3560）
 (有)伊達クリーンセンター（☎22-0008）
 不二工営(株)（☎23-2629）

※駆除費用一部助成の手続きのため、まずは市役所担当課へご連絡ください